

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによきわしい自覚と誇りに生きよう。

奈良は未来をひらくまち、青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は希望のまち、みんなのしあわせのために、おたがいに助けあひましょう。

奈良は清濁で平和なまち、旅行者にはあなたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち、市民の創意で、傳統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

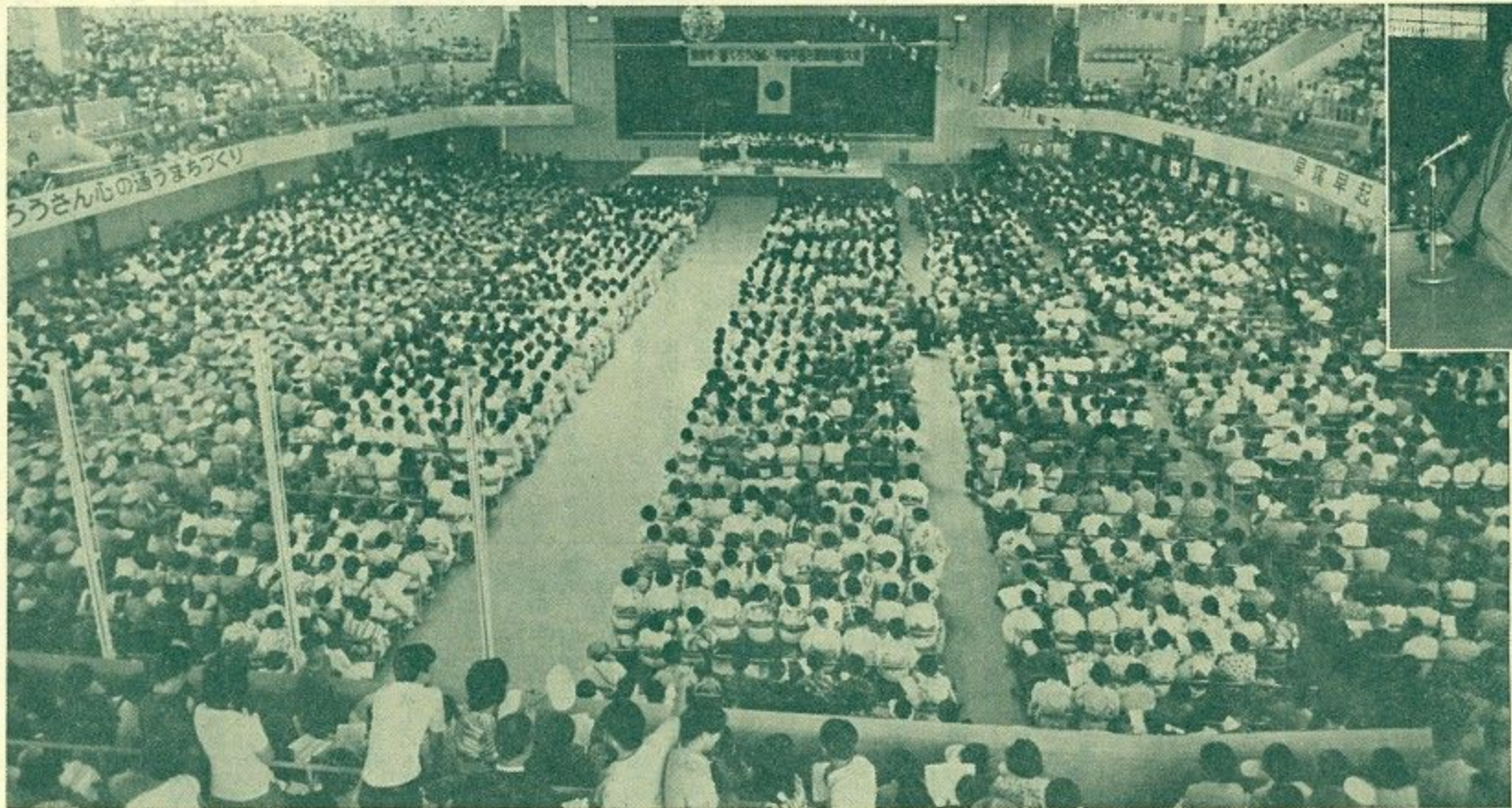
No. 252

市民のうごき
(昭和47年7月1日現在)

前月比

人口	222,974人	(615)
男	108,288	(311)
女	114,686	(304)

世帯数 68,103(240)



大盛況のごくろうさん・早寝早起き運動推進大会の会場
(上) はあいさつする鍵田市長

ごくろうさん 運動推進大会 早寝早起き

この日は晴天にめぐまれ、参加者は主催者の予想を大きく上回って約七千人。運動推進の原動力となっている地区推進委員をはじめ、老若男女の市民が午前八時の受付開始とともに続々とつめかけ、この運動の推進にとくに熱心な市消防団員七百人は制服姿で隊列を組んで入場。またこの日は仁鶴の特別出演もあって子どもの人気を高めました。

盛り上げました。

体育館埋める七千人

心ふれあう健康なまちづくりへ

心のふれあう健康なまちづくりを進めようと、鍵田市長の提唱ではじめられた「ごくろうさん・早寝早起き運動」は、ことし三年目を迎える二十一万市民のあいだに広く深く浸透しつつあります。その成果を確かめあう「ごくろうさん・早寝早起き運動推進大会」が新装なった市中央体育館で七月二日約七千人が参加して盛大に開かれました。

この大会は、鍵田市長を本部長とする奈良市ごくろうさん・早寝早起き運動中央推進委員会が主催して毎年開くもので、ことし三回目。会場の中体育館へ通じる市営球場前三差路には「ごくろうさん」とあざやかに描き出された二本の標柱が立てられ、体育館壁面には「ごくろうさん心の通うまちづくり」「早寝早起き正しい生活」と染め抜いた二本の懸垂幕が垂れて参加者を迎え、場内は直径一・二メートルの大薬玉を中央に万国旗が張りめぐらされ、二階フェンス両側には標語入り横断幕が掲出して大会ムードを

就任ごあいさつ

奈良市議会議長 加藤利和

このたびはからずも奈良市議会議長の重責をになうことになり、二十万市民の皆さんに対して職責の重かつ大なることを痛感しております。

議会の機能は申すまでもなく、奈良市全住民の福利増進のため、その考えや希望を代表し、市政を市民の手にする市民のためのものとして、正しい方向に運営する使命を有し、その責務はまことに重大なものがございしますが、せつかくのご推挙を受けましたからには、皆さまがたの厚いご援助とごべんたつによりまし

て、懸命の努力を傾注し皆さまがたのご期待にそいたいとたく覚悟いたしておる次第でございます。

地方自治法施行以来二十五年、わが奈良市議会は、議権の伸張と市民の福祉増進を目ざして堅実な歩みを続けてまいりましたが、目下当面する奈良市政にはなお幾多の重要課題、すなわち都市開発と環境保全の調和、市庁舎の建設問題、福祉宣言都市としての福祉行政の推進、市民に直結した生活環境行政、教育行政の充実等が山積いたしましたのでありまして、これら諸

全議案原案通り成立 六月定例市議会

奈良市議会の六月定例会は六月二十日招集され、九日間にわたって提出された四十七年度市一般会計補正予算など八議案と報告・案件を慎重審議のうえ、すべて原案どおり可決、あるいは承認・同意して六月二十八日閉会しました。なおこの定例会で議会関係の役員改選を行ない、既報のとおり新議長に加藤利和氏を、新副議長に今西五一氏をそれぞれ選出しました。

この議会では、緑ヶ丘大湖幹線の事故で市西郊地区に突発した水道の断水に鑑み、事故断水を今後防止するための緊急整備事業費一億五千万円

市議会関係の記事は、紙面の都合により、二面に審議経過と主な成立案件、各種委員会委員氏名、さらに五面に請願と陳情を分載しました。

加藤利和議長



県立吉野林業卒業。昭和三十八年五月市議当選以来三期目。市議会の総務財政・議会運営両委員長、住居表示審議会、青少年問題協議会、国際文化観光委員会、住居表示審議会、青少年問題協議会各委員、監査委員を歴任、北和都市連合交通災害共済組合議会議長、会社役員。大正十年三月八日生まれ。現住所市内保川南町。

今西五一副議長



旧制金鐘中退。昭和三十八年五月市議当選以来三期目。市議会の教育厚生委員長、社会教育・公民館運営審議会、住居表示審議会、青少年問題協議会各委員、監査委員を歴任、北和都市連合交通災害共済組合議会議長、会社役員。大正十年三月八日生まれ。現住所市内保川南町。

「ごくろうさん」・早寝早起き運動推進大会

幼稚園児・お母さん

はじめ消防団員まで

盛りあがる大会々場

大会は午前九時、一条高校一事な節を迎えた。この市民吹奏楽部員によるファンファーレで開会、まず主催者の中央推進委員会を代表して垣内藤一郎大宮地区自治連合会長が「石の上にも三年」、三度目は定の目、といわれるように、三年目を迎えたごくろうさん・早寝早起き運動もいまだ



表彰直前に亡くなった母マサエさんに代って表彰状を受ける長男宮本菊雄氏

運動の成否が古都奈良の発展を予測する大きな手がかりだ。市民みなさんの協力での運動を成功させよう」と開会のことを述べ、つづいて鍵田市長、加藤市議会議長のあいさつがあつて「ごくろうさん賞表彰式」に移りました。長年にわたつて早寝早起きを実践し、社会奉仕などを通じて明るいまちづくりに貢献した個人二十八人と団体（いずれも前号掲載）に鍵田本部長から記念品を贈つて表彰し、その労をねぎらいました。

このあとアトラクションに移り、皮切りは佐保小学校生徒の鼓笛隊、フロア両側から徳田英志君（六年）の指揮で「こんにちはラッパ君」を演奏しながら八十人の鼓笛隊が入場、これにあわせて四十人のパトングールが赤・白・緑のあざやかな「ポンポン」のものを、私は一日に百回以上「ごくろうさん」をやつてほしいと思う。一日百回やるとその人は必ず幸せになれる。まち全体が心の通う幸せなまちとなり、暮らしよいまちが実現する。

つぎは早寝早起きです。が、人生いちばん大事なことは何かと問われれば「早起きである」と申しあげた。早起きは三文の徳と申しますが、三文どころではない。早起きが人生のすべてである。それも目覚まし時計や人の世話になつては早起きと申せません。みずからの意志でなければだめだと思ふ。奈良のまちを繁栄させるためには、市民みんなが早起きでなければ

奈良を住みよいまちにするために

市長のあいさつ（要旨）

きょう三回目の「ごくろうさん」・早寝早起き運動推進大会を開かせていただき、市民多数のご参加をいただきありがとうございます。心からごくろうさんですと申し上げたい。

いままではこのような大会をする場所がなかった。しかし行政の諸問題を解決して、待望のこの体育館が完成したので、みなさんといっしょにこの大会がここで開けることになった

運動の成否が古都奈良の発展を予測する大きな手がかりだ。市民みなさんの協力での運動を成功させよう」と開会のことを述べ、つづいて鍵田市長、加藤市議会議長のあいさつがあつて「ごくろうさん賞表彰式」に移りました。長年にわたつて早寝早起きを実践し、社会奉仕などを通じて明るいまちづくりに貢献した個人二十八人と団体（いずれも前号掲載）に鍵田本部長から記念品を贈つて表彰し、その労をねぎらいました。

このあとアトラクションに移り、皮切りは佐保小学校生徒の鼓笛隊、フロア両側から徳田英志君（六年）の指揮で「こんにちはラッパ君」を演奏しながら八十人の鼓笛隊が入場、これにあわせて四十人のパトングールが赤・白・緑のあざやかな「ポンポン」のものを、私は一日に百回以上「ごくろうさん」をやつてほしいと思う。一日百回やるとその人は必ず幸せになれる。まち全体が心の通う幸せなまちとなり、暮らしよいまちが実現する。

つぎは早寝早起きです。が、人生いちばん大事なことは何かと問われれば「早起きである」と申しあげた。早起きは三文の徳と申しますが、三文どころではない。早起きが人生のすべてである。それも目覚まし時計や人の世話になつては早起きと申せません。みずからの意志でなければだめだと思ふ。奈良のまちを繁栄させるためには、市民みんなが早起きでなければ

市長はんは「ごくろうさん」の大先輩！

仁鶴、得意の話し術で推進協力

大会の最後を飾るのは、ことし初の試みとして特に企画された「仁鶴とごくろう」のプログラム。ワーツと渦のようなたたきで迎えられた笑福亭仁鶴がかけ足で入場、どっと押しかける人々にもまれて会場中央の天井高くつるされた大薬玉を割って壇上へ。割られた薬玉の花ぶぶきの中から「心の通う町にごくろうさん

健康なまちは早寝早起きみなさんお元気で」と朱と墨で書かれた垂れ幕がスルスルと降りて会場をわかれました。

壇上でマイクを握つた仁鶴は「市長はん、まづどうぞ」と鍵田市長を呼びあげ、「ごくろうさん、ごくろうさん」とごくろうさんの応酬、細身の仁鶴と太った鍵田市長の好対照でウイットに富んだ漫才調の対話に一同どどとわく。仁鶴「ごくろうはん、はワタシ」の専売と思つたら、奈良の大先輩があるとは知らんかった。これからはいっしょに「ごくろうはん、でいきました」と如才がない。つづいて仁鶴の司会でかくし芸大会、消防団や自治会や老人クラブなど各種団体・個人でわれもわれもと約七十人が出演、歌謡曲、詩吟、詩舞、浪曲、民謡、奇術など実に三十番、可会したり、お相手をする仁鶴もしまいにはヘトヘト。午後一時すぎ松岡博規市自治連合会長のおわりのことばで大会の幕を閉じました。

こうして三年目をむかえた「ごくろうさん」・早寝早起き運動もこの大会を原点として「ごくろうさん」の合言葉で善意の輪が、「早寝早起き」の合言葉で健康の輪が二十二万市民のあいだに広く深くしみわたつていきました。

六月定例市議会から

審議経過

【第一日（二十日）】会期を二十七日までの八日間と定め、さきに所管の常任委員に付託され継続審査の請願六件のうち三件を委員長報告と取り扱ひ、一件を不採扱、つづいて議案八件、報告五件を上程。鍵田市長から提案説明があり、本会議を休会。

各種委員

この日上程された案件は、予算関係では昭和四十七年度一般会計補正予算および水道事業会計補正予算の両議案と、条例関係では行政組織・火災共済・国民健康保険各条例と農委委員会の委員の選挙区に関する条例のそれぞれ一部改正のほか二議案と報告五件、なお議案熟議のため二十一日は本会議を休会。

【第二日（二十一日）】質疑ならびに一般質問に入り、二十三日までの二日間、各議員から財政、福祉行政をはじめ都市計画、教育、水道、公害、環境保全、庁舎建設、清掃問題など市政全般について熱のこもった質問がなされ、これに鍵田市長はじめ関係理事者からそれぞれ答弁がありました。

【第三日（二十三日）】前日に引きつづき質疑ならびに一般質問を行ないました。この日で質疑ならびに一般質問を全部終了。

【第四日（二十四日）】農業委員会の委員の選挙区に関する条例の一部改正を除く他の七議案について、委員会付託を省略し採決の結果、いずれも原案どおり可決または同意・承認しました。

そのあと玉井議長から議長辞職の願ひ出があり日程に追加、これについて議会の許可があり議長選挙を行なった結果、新議長に加藤利和議員が当選しました。

【第五日（二十六日）】松本副議長から願ひ出のあった副議長の辞職について議会の許可があり、副議長選挙を行なった結果、新しく副議長に今西五一議員が当選。つづいて議会常任委員会委員の選任について追加上程

し、四常任委員会の委員を選任しました。

【第六日（二十七日）】監査委員の選任、農業委員会の委員の選挙区に関する条例の一部改正、農委委員会の委員の推薦についての三件を上程。監査委員に山尾伝吉議員を満場一致で同意しました。

次に議員提案による「奈良市西大寺町周辺の都市計画道路ならびに県道拡張の早期実現に関する要請決議」の動議が提出され満場一致で可決、関係機関へ送付することに決定。またこの日は、常任委員会の正副委員長ならびに議会運営委員会の委員とその正副委員長も決定しました。

なお、この日で六月定例会は終了の予定であったが、議事の都合で会期を一日延長して六月二十八日までとすることに決定。

【最終日（二十八日）】農業委員会の委員の選挙区に関する条例の一部改正を委員会付託を省略して採決の結果、満場一致で原案どおり可決。つづいて農業委員会の委員の推薦について城本幸夫、大西義則、小嶋高年、岡田清三郎、沢田昭二の五議員を満場一致で推薦しました。

清掃部を新設

主な成立案件

- 予算関係
 - ▽昭和四十七年度一般会計補正予算（三億二千五百五十五万一千円）
 - ▽昭和四十七年度水道事業会計補正予算（一億九千三百九十七万九千円）
- 条例関係（各一部改正）
 - ▽行政組織条例（清掃部新設）
 - ▽国民健康保険条例（準拠法令等の改正にともなう改正）
- その他
 - ▽農委委員会の委員の選挙区に関する条例（住居表示による町名の変更）
 - ▽工事委託契約の締結（財団法人奈良市舗装公社へ道路舗装事業の工事委託）
 - ▽監査委員の選任（山尾伝吉氏を選任）
- 報告
 - ▽株式会社奈良市清美公社の経営状況の報告
 - ▽財団法人奈良市舗装公社の経営状況の報告
- 議会関係
 - ▽議会正副議長の辞職許可
 - ▽議会常任委員会の委員の選任（別項のとおり）
 - ▽農業委員会の委員の推薦（別項のとおり）
 - ▽議会選挙
 - ▽議会正副議長の選挙
- 企画建設
 - △谷田岩太郎、扇田善次、藤原好雄、大西義則、出合一市、森本三郎、辰野敏一、岡田清三郎、沢田昭二、玉井康允
 - △【教育厚生】◎岡本栄一、△松本三郎、田辺和夫、大谷賢、森田勝、森本一男、岡崎貞次郎、松田高明、花井隆郎、西岡憲孝、有馬鶴二郎
 - △【議会運営】◎辰野敏一、△岡田清三郎、武村武治、城本幸夫、森田勝、日下博、大西義則、辰巳実、花井隆郎、沢田昭二

はじける大会会場

ごくろうさん・早寝早起き運動推進大会から



白藤高校コーラス部の生徒の指導で「早寝早起きのうた」をうたう鑑田市長と(一人おいて)加藤議長、慶田助役(右端)



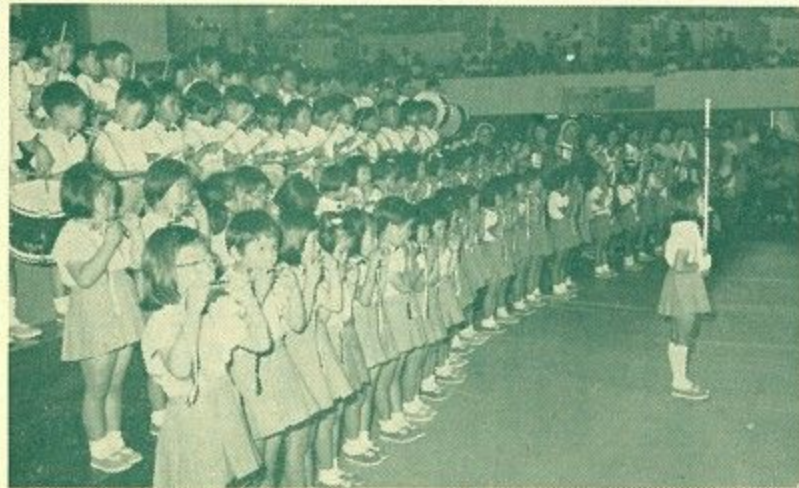
▼ トリムランド音楽隊の舞台演奏



▲ 身体の不自由な方も車イスで参加



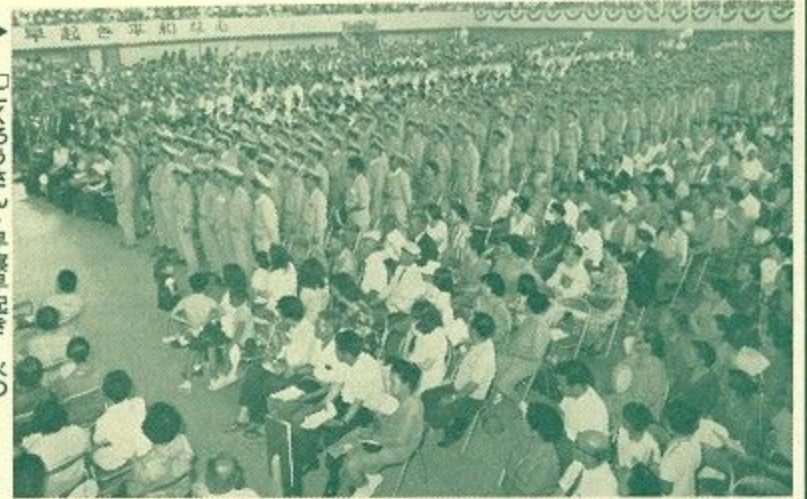
▼ 佐保小学校鼓笛隊の演奏で演技するバントワラース



▲ 登美ヶ丘カトリック幼稚園なかよし鼓隊の可愛い演奏



▲ 白藤高校コーラス部の合唱



▶ 「ごくろうさん・早寝早起き・火の用心」とシブテレビコールする消防の精鋭



▶ 市長と仁鶴 「市長はん、ごくろうさんでんな」「それはほくのいうことや、仁鶴はん、朝何時に起きますか」「五時でんな。……水を飲んで、トイレに行きます。それからまた寝ます」「そりゃいけまへん。すぐ起きなはれ」……

▼ 500人で通路いっばいに「ごくろうさん音頭」を踊りまくる婦人団体のご婦人たち



▶ 83翁と仁鶴 「5分間に3つせえといひますのや……どだいムリな話でっせ」(森口熊次郎翁) 「何をでんね。ややこしいことや」「いや、これでんねや」「ヤカン持って手品でっか。はじめからそりゃいいや」



▲ 一条高校吹奏楽部の演奏

保持するために

都市計画改正法は、去る昭和四十三年六月公布され、四十五年十二月施行されたことは皆さんご存じの通りです。

この改正法は、今までの都市づくりが、どちらかといえば、開発に重点を置いていたのを根本的に改め、都市のバランスをとりながら、都市生活をもっとも快適にするために、生活環境の保全という点に重点を置きかえたところに意義があります。

もともと、第一次産業としての農林業の地域と都市化地域をはっきりと分けて、無計画・無秩序な開発をあらかじめ防止することを基本としていることはいうまでもありません。この趣旨に従って、一昨年十二月改正法施行と同時に各府県ごとに市街化区域と市街化調整区域を告示しました。

市街化区域は、現在都市としての機能を果たしているところと、その周辺地域で将来都市化するのが最も適当であるとして、市街化調整区域は、都市化しては不適当とされる地域を指定したものです。

一口に市街化区域といっても、これを従来のような方法で開発に任せて

建築のときを守るべき最低限のルール

新用途地域とは

奈良市とその周辺地域には人口や産業が集中し、さまざまな活動が行なわれていきました。この状態を放っておくと、将来は開発が進むにつれて種々雑多な用途や形態の建物が無秩序に入りまじり、都市形態をなまなく崩れていきます。その結果は騒音・悪臭をはじめ日照妨害など公害的な要素が顕出して、生活環境が悪化するばかりでなく、生産や交通、レジャーなど都市としての機能が乱れて不便な住みにくいまちとなってしまいます。

そこで、このようなことが起こらないように、あらかじめ建物を建てる場合、たがいに守るべき最低限のルールを決めておく必要があります。このルールを決めたのが都市計画での「用途地域」というわけです。この用途地域は道路や公園、下水道などと同じように、都市計画の基本的な骨組みの一つといえることができます。奈良市では、去る昭和四十五年十二月二十八日に

- 定められた「市街化区域」について、用途地域を定めることになっていきます。
- 新
- 第1種住居専用地域
 - 第2種住居専用地域
 - 住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域

八つに細分

用途地域は、都市計画法改正前は住居地域・商業地域・準工業地域・工業地域の四つに分かれていましたが、新しい用途地域は、これをさらに細かくし、八つの地域を規定

用途地域の設定基準

地域別	指定の対象となる区域	指定建ぺい率	指定容積率	高度地区 (高さの制限)
第1種住居専用地域	1. 環境良好な戸建てを主とした低層住宅地 2. 1の住宅地としての開発計画のある区域	30~50% (原則)	50~80% (原則)	10m以内
第2種住居専用地域	1. 中高層住宅地または中高層住宅・低層住宅の混在している区域 2. 特殊商業および工場等の混在がほとんどない一般的な住宅地 3. 1.2の住宅地として開発が予想される区域	60% (一律)	200% (原則)	15m以内
住居地域	1. 主として住宅地の環境を保全する区域で事務所、官公署、病院、商店等が混在している住宅地 2. 駅周辺等で、主として住宅地として開発されるが、非住宅施設も混在して建設されることが予想される区域	60% (一律)	200~300%	15m以内
近隣商業地域	1. ショッピングセンター等日常販売施設が集積する区域 2. 商業地域の周辺にある住・商混合区域	80% (一律)	200~300%	20m以内
商業地域	1. 広域商圏をもつ商業地で百貨店、専門店等店舗の集積する区域 2. 娯楽・風俗営業施設が集積する区域 3. 再開発、商業団地の区域	80% (一律)	400%	25m以内
準工業地域	1. 住宅、商業施設がかなり混在している軽工業地区 2. 旧集落地で家内工業が盛んな区域 3. 道路沿いで自動車修理工場、倉庫等自動車関連施設の集積する区域または集積が予想される区域	60% (一律)	200%	20m以内
工業地域	1. 将来とも工業地域として残すべき区域 2. 工業地域で許容される工場が集積する工業地で、住宅または商業施設が混在している区域	60% (一律)	200%	20m以内
工業専用地域	1. 工業団地、埋立等工業用地として計画的に開発された区域 2. 住宅の立地を防止して工業地として整備すべき区域	60% (一律)	200%	20m以内

地元の意見を尊重して

用途地域は、住民生活にもっとも密着した都市計画の重要な事項の一つですから、その決定はきわめて慎重に行なわれなければなりません。最終的には建設大臣の認可・告示があつて効力を生じるのですが、その原案は地もと市町村で作成され、県知事の手もつと県全体の原案がつくられます。それには、当然あらゆる方法で地もとの意見が織り込まれ、都市計画審議会の審議を経て建設大臣に申達されることとなります。手続き概

工業地域は住宅環境乱さぬところに

地域設定の基本的な考え方

都市計画では、奈良市の市街化区域全体について用途地域をそれぞれ設定することにありますが、それには、まず土地利用の現況や動向を調査します。そのうえで、将来の人口や産業を収容するのに必要な住宅地・商業地・工業地などが、地形や交通条件などからみて適切に配置されるように計画をたてます。

この場合、商業地域や近隣商業地域は、市民生活にとって便利なように、交通の便のよい位置に定めます。また、工業地域や工業専用地域は住宅環境を乱すおそれのある位置をできるだけ避けて定めることとなります。このようにして、すべての地域がそれぞれに最も合理的に配置できるよう計画されます。

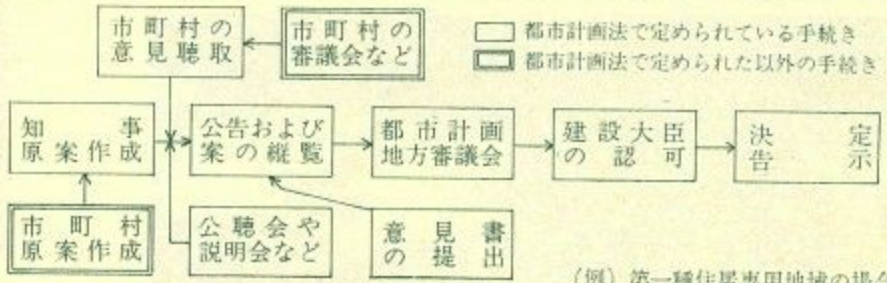
さらにまた、おのおの用途地域の中で、それぞれの目的にふさわしい市街地環境を保持するためには、種別ごとにある程度のまとまりが必要で、とくに、第一種・第二種住居専用地域は住宅環境を保護するため、できるだけまとめた大きさと形になるよう決められます。その場合、地区内に制限内容に合わない建物があつても、周辺の状況や将来の方向を考慮して、全体的な配慮から必要な場合は、これにかかわらず用途地域が定められることがあります。

用途地域ごとの「設定基準」は別表のとおりです。

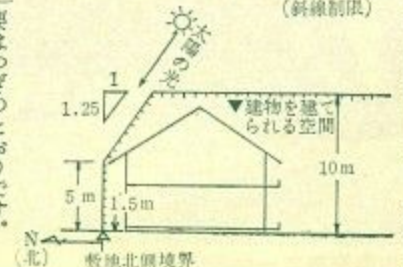
新用途地域と項目別制限

(★印の制限は都市計画法で定める)

用途地域	第1種住居専用地域	第2種住居専用地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
容積率 (%)	★ 50 60 80 100 150 200	★ 200 300 400	★ 200 300 400	★ 200 300 400	★ 400 500 600 700 800 900 1000	★ 200 300 400	★ 200 300 400	★ 200 300 400
建ぺい率 (%)	★ 30 40 50 60	60	60	80	60	60	60	60
道路斜率 (配)	1.25 / 1			1.5 / 1				
斜線 (勾配)	20% + 1.25 / 1			31% + 2.5 / 1				
斜線 (勾配)	5% + 1.25 / 1		10% + 1.25 / 1					
限度	10m	★ 15m	★ 20m	★ 25m	★ 20m			
後退	★ 1.5m							



(例) 第一種住居専用地域の場合 (斜線制限)

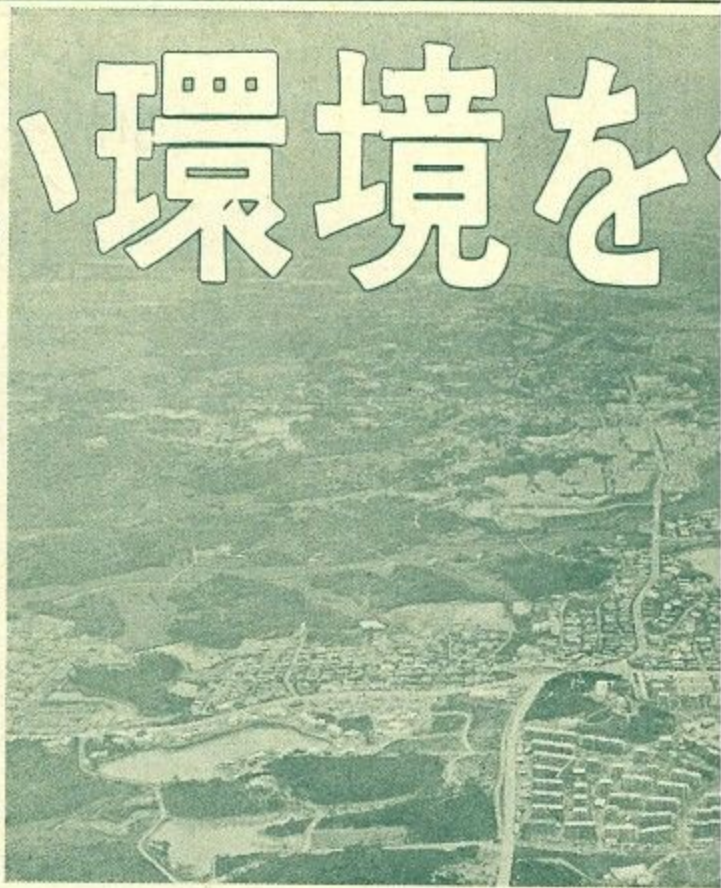


日照権も考慮

用途地域内の建築物の用途については、建築基準法によって制限が定められています。が、住居環境を保護するという立場から、住居系の用途制限は従来にくらべてとくに強化されています。

制限内容の概要は左表のとおりです。

住みよい環境を



おくと、皆さんご存じの
ように、無秩序あるいは
無暴といわれるような開
発が行なわれ、都市のバ
ランスがくずれ、都市環
境が破壊され、それにと
もなる各種の都市公害が
住民の生活を破壊するこ
とになります。そこで、
この市街化区域をさらに
細かく区分して八つの用
途地域を設定、従来の倍
にして細かい行政指導が
できるようにしました。

この新用途地域は、四
十八年中に設定されるこ
とになっていますが、奈良県では、今秋にはこ
れらの用途地域について「県原案」をきめたい
としています。奈良市でも、これに間に合わせる
よう、いま地域設定の作業を進めています。
ねらいは、あくまで市街化区域での生活環境
を最も快適な状態に保持することにあります。
非常に細かい苦勞のいる作業ですが、これをし
なければ、私どもの奈良を緑の多い、住みよ
まちとすることはできませんので、市民みなさ
んのご理解とご協力をおねがいする次第です。

とになっていきますが、奈良県では、今秋にはこ
れらの用途地域について「県原案」をきめたい
としています。奈良市でも、これに間に合わせる
よう、いま地域設定の作業を進めています。
ねらいは、あくまで市街化区域での生活環境
を最も快適な状態に保持することにあります。
非常に細かい苦勞のいる作業ですが、これをし
なければ、私どもの奈良を緑の多い、住みよ
まちとすることはできませんので、市民みなさ
んのご理解とご協力をおねがいする次第です。

建ぺい率とは

建築物の建築面積（いわゆる
建坪）の敷地に対する割合
（普通%で表示）をいいま
す。同じ敷地で建坪が同じで
あれば、階数に関係なく建
ぺい率は同じです。

容積率とは

建築物の各階の床面積の合
計（延べ建坪）の敷地面積に
対する割合（普通%で表
示）をいいます。たとえば、
敷地1つばいに平家の建築物
を建てた場合、その容積率は
一〇〇%、それが二階建てで
あれば二〇〇%になります。
また、もし敷地の半分建てて
るのであれば、平家は五〇%
二階建ては一〇〇%になりま
す。したがって、平屋を敷地
いっぱい建てると、二階
建てを敷地の半分建てると
とは容積率は同じです。

お問合わせは

都市計画法による用途
地域制についてのお問合
せは
奈良市建設局都市計画
課計画係
（電話〇一一一）番
へどうぞ。

画法による 親月、近地地、近地地

用途地域内の建物の用途制限

例	用途地域									
	第一種 住宅専用地域	第二種 住宅専用地域	住宅地	近隣商業地	商業地	準工業地	工業地	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿										
兼用住宅のうち店舗、事務所などの部分が一定規模以下のもの										
上記以外の兼用住宅										
幼稚園、小学校、中学校、高等学校										
図書館、博物館										
神社、寺院、教会										
養老院、託児所、公共浴場、診療所										
遊童遊出所、公共電話所、一定規模以下の郵便局										
大学、高等専門学校、各種学校										
病院										
物品販売業を営む店舗（百貨店を含む）、飲食店										
上記以外の店舗、事務所										
ホテル、モーテル、旅館										
ボウリング場、スケート場、水泳場										
マージャン屋、ばちこ屋、射撃場										
劇場、映画館、演芸場、観覧場										
待合、料理店、バー、キャバレー、ダンスホール、トルコ風呂										
営業用倉庫、床面積合計が450㎡をこえる車庫（一定規模以下の附付車庫などを除く）										
自動車教習所、床面積合計が15㎡をこえる畜舎										
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などの食品製造工場で一定規模以下のもの										
作業場の床面積合計が50㎡以下の工場で危険性や環境悪化のおそれが極めて少ないもの										
・ ・ ・ 150㎡以下の工場で ・ ・ ・ 少ないもの										
・ ・ ・ 150㎡をこえる工場または ・ ・ ・ やや多いもの										
危険性が大きいまたは著しく環境を悪化させるおそれがある工場										
火薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設										
・ ・ ・ ・ ・ 少ない施設										
・ ・ ・ ・ ・ やや多い施設										
・ ・ ・ ・ ・ 多い施設										
卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ焼却場										

（ただし、特別の許可を受けて建てられる）
場合があります。

広範な市街化調整区域

新都市計画法によって昭和
四十五年十二月に線引きがき
まり、市街化区域と市街化調
整区域が告示されました。こ
れによって指定された市街化
区域は、今後十年にわたって
市街地として開発できる区域
を示すもので、その他の区域
は、きびしく開発が規制され
ます。

奈良市の場合、全市域二
万一千九百九十一のうちの市街
化区域となったのはその二〇
・三％、四千三百六十六で、残
りの一万六千八百八十五が
市街化調整区域となっていま
す。

奈良市のように、すぐれた
歴史的自然を多く持っている
ところでは、これら風景のす
ぐれた自然公園や歴史的造営
物の保全に十分意をくばらね
ばなりません。そのために市
街化調整区域の比率が非常に
大きくなり、それだけに今後
の開発は窮屈なわけですが、し
かし、緑と空気を保全し、公
害のない心ゆくたかな生活環境
を求めながら保つていくため
はどうしても開発の強力な規

建築メモ

家を建てようとする場合、一
般には建築基準法による確
認申請をし、確認通知書を
もらってから着工すること
は常識で、よく知られてい
ます。ところが建築地が風
致地区、古都保存地区、市
街化調整区域、その他色々
な地区とか地域に入ってい
る場合は、それぞれの法律
による許可がないと着工で
きません。このようなこと
で建築確認だけで着工す
ると、他の法規に触れ規制
を受けますから十分注意し
てください。

くわしいことは奈良市役
所建設局都市計画課（電話
〇一一一）へ問い合わせ
てください。

市議会への 請願と陳情

六月市議会で審査された請
願と陳情はつぎのとおりで
す。
【請願】
△付加価値税反対要望に関す
る請願書（経済水道委員会
付託）継続審査）
請願者 奈良市民商工会
理事長福本義雄氏

動に関する条例の廃止に関
する請願書（総務財政委員
会付託）不採択）
請願者 安部誠業請求
貫徹奈良市実行委員会
代表波多野武司氏ほか
四人

△保育料父母負担軽減に関す
る請願書（教育厚生委員
会付託）採択）
請願者 奈良市保育園保
護者会連絡協議会代表
笹田治人氏ほか三千六
百七十八人

△西大寺町周辺の交通緩和に
関する請願書（企画建設委
員会付託）採択）
請願者 市内西大寺町自
治連合協議会長板谷好
氏ほか二十八人

△乳幼児の医療費無料化に関
する請願書（教育厚生委員
会付託）
請願者 新日本婦人の会
奈良支部代表福田君代
氏ほか八百六十五人

△個人タクシーの国鉄ならび
に近鉄奈良駅前構内乗り入
れに関する請願書（企画建
設委員会付託）
請願者 奈良個人タクシ
ー組合長向井繁氏ほか
五人

△事務職員配置に関する陳情
書
請願者 市立相和小学校
PTA会長堀口泰平氏
ほか二人
△畜産補助費ならびに排水
浄化に関する陳情書
請願者 若池下流居住者
代表山本昭三氏ほか四
百五十八人

制限項目	容積	建ぺい	前線（北）	斜線制限	高さ
			（北）		敷地の

心やすめて 事故を減らして ください

交通安全花壇

花でドライバーの心をやわらげ、交通事故を減らそうと「交通安全花壇」が交通の激しい市道にこのほどつくられました。

設置されたのは立体花壇四カ所とミニ花壇一カ所で、立体花壇は「やすらぎの道」のルートに当たる市道六条一奈良阪線、近鉄奈良駅西側の高天町交差点南側と西城戸町交差点、登美ヶ丘三丁目の交差点二カ所、なかでも近鉄

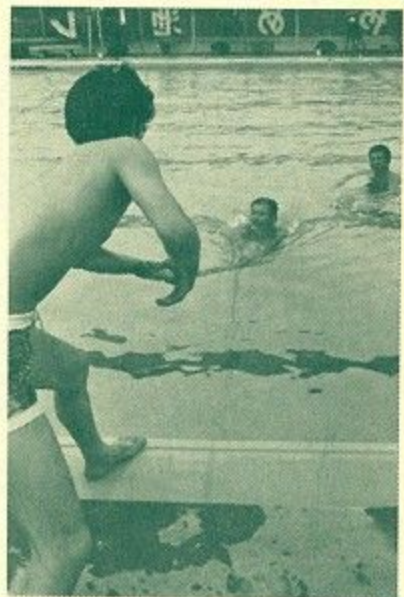


みごと出来た交通安全花壇 (高天町交差点)

奈良駅西側と登美ヶ丘三丁目八段の三段式で、上段にベチニア、中段にベゴニア、下

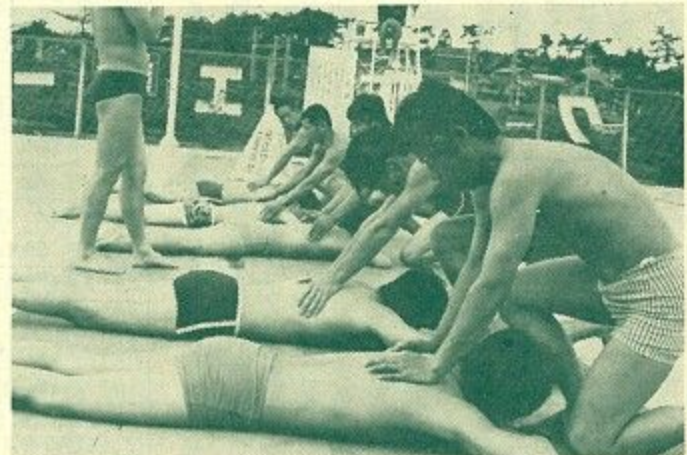
人命救助はこうして

西消防署員が訓練積む



西消防署では、恐ろしい水難事故のシーズンむかえて、署員による水難事故救助訓練を七月四・五両日あやめ池遊園地内あやめ池プールで行ないました。

指導で、竹ザオやロープを使ったり、飛び込んだりしておぼれている人を救助、さらに人工呼吸による蘇生の仕方など万一に備えて猛訓練をくりひろげました。七月十日からこうした訓練を受けた署員が市内の各学校を巡回し、指導



【写真】①岸の近くでは、ありあわせの竹ザオで救いあげる。ロープの類をつかってもよい。②遠い水面では飛び込んで助ける。素手よ

りも自動車のチェーンブヤブイ、浮袋などを利用するとより安全です。③助けあげたら人工呼吸、イチ、ニイ、サン、イチ、ニイ、とサイタルをはかっている。

水中で人工呼吸をする場合もありました。また口と口を合わせて呼吸を送るマウス・ブロー・マウスの方法も有効。

大体育館の 消防に自信

ゴールドとポットマムが美しく咲き競っています。交通事故の約六〇％はイライラ運転が原因といわれています。市では交通事故半減三年計画のひとつとして交通

新築なった市中央体育館で七月七日消防訓練が行なわれました。



中消防署の猛訓練 (市中央体育館で)

事故多発地帯にこうした交通安全花壇を設置し、ドライバーはもとより、歩行者にも心をやすめてもらい、事故防止をはかるうとするものです。

「午前七時、湯わかし室から出火、猛煙が全館に充満」の想定。中消防署からハシゴ車をはじめ、化学車、赤バイなど六車両と署員十六人が出動、体育館前の鴻の池の水を利用して各車からいっせいに放水。高さ二十五層、普通のビルで七、八階建てに匹敵する大体育館をすっぽりと水煙につつま、みごとな連携動作で消火と救助訓練を積み、六千人から一万人を収容する大体育館の非常時に対処する自信をつけました。

夏の火だねにご注意

こわい花火や蚊取り線香

夏場は冬と違って花火遊びや蚊取り線香など独特な火だねがあります。これらの取り扱いの不注意で、思いもかけぬ夏火災の原因となります。市消防本部では、七月五日から三十一日までを夏火災防止月間として火災の未然防止を呼びかけ、市民のみならずにはつぎの点に十分に注意してほしいといっています。

- 蚊取り線香 ①燃えやすいものに近づけない。②倒れないように安定させる。③受け皿は不燃性のものを用いる。
- スプレー型殺虫剤 ①保管は火気から遠ざけ、使用のときはガスの種火やコンロ火などに注意する。②スプレーの空カンを処分するときはクギなどで穴をあけ、中に水を入れ残ったガスを完全に放出してから捨てる。③バルサン(いぶし殺虫剤)を使うときは、不燃性の深い容器に入れ、燃えやすいものから離す。
- 花火 ①花火をほぐして遊ぶのは危険。②たくさん花火に一度に火をつけない。

先月の市内災害

火災	1件	(累計 9件)
建物	0件	(3件)
その他	189件	(1,060件)
自動車事故	185件	(1,028件)
救急	5人	(12人)
死傷	147人	(860人)

市消防本部・奈良警察署調べ
(6月1日～6月末日)

他人のめいわくに
なる
青空駐車は
やめましょ
う

交通安全
移動相談室
七月二十一日(金)午
後一時～四時
奈良警察署四階会議
室

ふるさとへ声の便り

まず沖縄出身のガイドさん



ふるさと沖縄へ声のたよりを送ろうと、七月八日市立西部公民館で「奈良」と沖縄を結ぶ声のたより」の吹き込みが行なわれました。これは市教育委員会が県外から奈良市へ就職した勤労者のために初めて計画

したもので、この日は本土復帰のよろこびのさめぬ沖縄出身のガイドさん十六人で、いづれも十八～二十歳。「浜辺の歌」のバックミュージックが流れるなか、最初に吹き込んだ金武順子さん(20歳)は「母さんの歌」を友だちといっしょに歌ったあと、沖縄で鮮魚商を営む両親に「お店は順調にいていますか。わたしが沖縄にいれば手伝ってあげられるのに。いつまでもみんなといっしょに暮らしたかったです。お父さん、お母さん、それに見

たより」の吹き込みが行なわれました。これは市教育委員会が県外から奈良市へ就職した勤労者のために初めて計画したもので、この日は本土復帰のよろこびのさめぬ沖縄出身のガイドさん十六人で、いづれも十八～二十歳。「浜辺の歌」のバックミュージックが流れるなか、最初に吹き込んだ金武順子さん(20歳)は「母さんの歌」を友だちといっしょに歌ったあと、沖縄で鮮魚商を営む両親に「お店は順調にいていますか。わたしが沖縄にいれば手伝ってあげられるのに。いつまでもみんなといっしょに暮らしたかったです。お父さん、お母さん、それに見

弟と口げんかしたことをなつかしく思い出します。どうかお元気で」と郷愁いっぱい語りかけました。

ほかの人たちもそれぞれ持ち時間四分間をフルに使って、近況を思いをこめて録音しました。市教育委員会では録音したテープからソノシートを作り、録音風景写真を添えてそれぞれ吹き込んだ人の手で故郷へ送ってもらいます。また他府県出身者についても、今秋市内大宮町に完成する勤労青少年ホームを中心に続けたいことになっています。

写真は故郷へのたよりをマイクで吹込むガイドさん

水洗便所でできます

下水道処理区域ひろがる

奈良市の公共下水道は、六月二十日から新たにつきの区域が処理可能となりました。蚊やハエのいない快適な市民生活を実現するため、家庭から出る下水は排水設備を設けて公共下水道に流してください。くみ取り便所をぜひ水洗化してもらい、改造のときは一戸四千円を市から助成し、さらに希望者には一件四万円までの無利息融資も行な



す。八月一日午後三時からはこれら出品を市価より安く即売されます。

農地転用には

注意 農地転用には
せむ手続きを
農地を宅地などに転用するときは、かならず農業委員会の手続きをとってください

夏のスポーツ教室

お望みのコースへどうぞ

暑さをふっ飛ばして、強い体力とねばりのある精神力を養ってらおうと、市教育委員会主催のスポーツ教室は、ことしつぎの四つのコースで開かれ、スポーツに親しむ機会が少ない主婦や勤労青少年に参加を呼びかけています。

参加希望の方は、往復はがきで希望教室名と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を書いて締切り日までに市内紀寺町、奈良市教育委員会保健体育課（電話〇二二一四番）へ申し込んでください。いずれも先着順で、受講料はいりません。

農産物品評会

31・1日市庁舎 別館でひらく

日ごろの栽培技術の優秀性を競う市主催の「農産物品評会」が七月三十一日・八月一日の両日市庁舎別館で開催。白菜、大根、なんきん、ももなど二十二品目が出品され、優秀品には賞が贈られます。

再び奈良へ

中央体育館で公開練習

五輪代表全日本女子バレーボールチーム

29日～31日

本代表チームが奈良を訪れ、市中央体育館で公開練習を行います。この代表チームは、去る六月三日同体育館の開館式

間、いずれも午前九時～十一時三十分▽対象成人男女▽定員六十人▽申し込み八月十五日まで。

フォーカタンス

日本民謡も取り入れ、初めての方でも楽しめる簡単なものから中級程度までのもので、市内三会場を巡回するので便利な会場だけの参加も可。

とき・ところ①南部公民館、8月19日(土)26日(土)午後一時三十分～四時②三条公民館、9月1日(金)8日(金)22日(金)29日(金)午後七時～九時③西部公民館、9月17日(日)午前十時～午後四時▽対象青少年、

とき・ところ①中央体育館、8月12日(土)13日(日)午後六時～九時②市内北新町松木氏コート(三笠中学校西)、8月19日(土)20日(日)26日(土)27日(日)土曜日は午後一時～四時、日曜日は午前十時～午後三時。なお二十・二十七の両日は昼食持参▽対象成人男女▽定員八十人▽申し込み八月七日まで。

母のつづる教育作文

市教育委員会募集

ことし十一月三日(文化の日)を中心に第十八回教育週間が催されますが、市教育委員会では、その行事の一つとして、市内在住のお母さんから「母のつづる教育作文」を次の要領で募集します。たくましく・明るい子どもづくりについての真摯な意見や体験記録をよせてください。文題は自由ですが、教育に関する母親の生活記録で未発表のものに限ります。▽用紙四百字づつ原稿用紙五枚以内。▽形式表紙に題名・学校区・住所・氏名・年齢を記入。▽締切り十月十一日(水)。▽提出先市内紀寺町、奈良市教育委員会学校教育課「母のつづる教育作文」係。▽審査市教育委員会事務局で審査し、優秀作文を入賞として表彰。▽その他入賞作文は新聞その他に発表、応募作品は返しません。

新自治会長 7月10日現在
【地区自治連合会長】飛鳥中谷武(福智院町)
【町内自治会長】登大路四番町 島田大典 田中町 池田博一

7月31日 国民健康保険料 (第2期分) の納期限です
健康で明るいまちづくり

和同 解決のために

(8)

時々午後二時の二回、いずれも中央体育館で公開練習を行います。また練習の合間には西大寺の大茶室をみたり業師寺におまいりして橋本藤原長老の講話などを聞き、八月一日午前九時、大阪のユニチカ貝塚工場へ寄ります。こうして古いたずまの古都奈良で心身ともにきたえあげ、世界一の王座をめざしてミューンへ出発することになっています。

第一、大戦と民衆の生活 一九一四年(大正三年) 第一次世界大戦がはじまり、直接戦争にまきこまれなかつたわが国は、輸出ブームにわき、大小のわか成金が続出した。(たとえば、

米騒動と差別政策 シベリア出兵の年(一九一八年)に、それまで値上がりのおおわれていた米価が急激に上がり、四月には一升(約一・八割)が二十七銭と二十八銭であったのが、七月に入ると四十五銭にもなり、月末にはとうとう五十銭にもなりました。(当時の男子職工の日給は平均八十九銭、同女子は四十八

この騒動にともなう換算者総数八百八十五人中、八百八十七人、すなわち一〇〇%強の数字が示すとおりですが、同時にこのこと

は、部落の人たちがとくに目のかたきとされて差別的に扱われたことを示しているのです。時の司法次官が「事件をおこしたのは、ほとんど部落民であり、一般人は彼らのために働いたようなものだ」といっています。政府自体の失敗を部落の人たちに転嫁(てんか)し、一般民衆と部落の人たちとの分業を固めたことを如実に示しています。

差別の歴史と解放運動

⑥ 米騒動と解放運動

米騒動はこうした状況に對し、大地主・大商人の利益優先政策はとも、庶民生活に重大な影響のある米価対策は放棄されたままでした。耐えがたくなった民衆のエネルギーは、富山県の漁村魚津村でまず火ぶたが切られました。町当局に生活の保証を求め、米の安売りを要求する大衆デモをおこしました。

この騒動にともなう換算者総数八百八十五人中、八百八十七人、すなわち一〇〇%強の数字が示すとおりですが、同時にこのこと

は、部落の人たちがとくに目のかたきとされて差別的に扱われたことを示しているのです。時の司法次官が「事件をおこしたのは、ほとんど部落民であり、一般人は彼らのために働いたようなものだ」といっています。政府自体の失敗を部落の人たちに転嫁(てんか)し、一般民衆と部落の人たちとの分業を固めたことを如実に示しています。

万一にそなえて—— 火災共済制度加入を 物にも人にも見舞金が

万一の火災に備えて被災後の生活の支えにしておられる方の願いから、このほど「奈良市火災共済制度」が発足した。

この制度は、会員（共済加入者）が家財道具については一日一円、建物については一日二円というわずかな会費（掛け金）を出しあうという共済方式、不幸にして火災にあった場合は見舞金がもらえ、当座の救済資金が得られるというものです。ちょっとした不注意から恐ろしい火災に見舞われ、幸せな家庭に思わぬ不幸がおとすれることもあります。こんなときの用意にあなたもこの「火災共済制度」に加入しませんか。制度のあらましは、つぎのとおりです。

【加入できる人】奈良市に住み住民登録、外人登録をしている人。
【会費】つぎのとおりで、申し込みのときに年額納めてもらいます。
加入区分 年会費 加入条件
建物 七三〇円 持ち家
動産（家財） 三三六五円 借家・持ち家とも

【見舞金】万一火災にあわれたときは、市役所援護年金課へ見舞金の請求をしてください。火災で傷害をうけたときは、火災共済見舞金のほかに被災者見舞金もあわせてつぎの基準額の限度内で支給されます。請求には①共済見舞金請求書、被災者見舞金請求書の②会員証、③被害証明書（関係行政機関発行のもの）、④医師の診断書（被災者見舞金請求のとき）
火災共済見舞金
被害程度 建物 動産
全焼 五〇 三〇〇 万円
半焼 二五 一五〇 万円
一部焼失 一〇 六〇 万円
（注）全焼とは建物の延べ面積と動産の総量の

70%以上、半焼は同40%以上、一部焼失は10%以上の各焼失。
被災者見舞金（一人につき）
等級 被害の程度 見舞金
1. 死亡 五〇 万円
2. 重度の身体障害者 三〇 万円
3. 全治六カ月以上の負傷のとき 一〇 万円

大型ゴミ収集 指定日に出してください

めざましい消費生活の進展で、年々増大する大型ゴミの処理はいまや全国的な問題となつていっています。そこで市では、この四月から通常のごみ収集のときには取り扱いにくい家具類や電器器具などの粗大ゴミ、空カン・空ビンなどの不燃物を年三回（大掃除を含む）収集することになりました。収集は、定点方式で、指定の日に定められた場所にゴミを持出してもらい、収集・処理するもので、つぎの点に注意してゴミを出してください。収集日と集積場所は自治会ごとに通知します。

親と子が楽しく一つのキャンプで 29・30日 鳴川で催す

市教育委員会が、市野外活動協会と共催で、親と子が一つのテントで楽しく過ごす「親子のキャンプの会」をつぎの要領でひらきます。会場は鳴川の市立キャンプ場。同キャンプ場専属のカウンセラーらが指導に当り、キャンプの必要性、キャンプファイアーの実際、テントの組み立て、うたとゲームなど楽しく充実したプログラムがいろいろを区別してくだされば、参加希望の方は七月二十五日までに往復はがきで市内紀寺町、市教育委員会保健体育課（電話〇三三二四番）へ申し込んでくだされば、

中学生キャンプも 29日

市教育委員会では「親子のキャンプ」に先立ち、中学生を対象にした「中学生キャンプの会」を市立鳴川キャンプ場で七月二十六・二十八日（二泊三日）に開きます。市内各中学校を通じて参加希望者を募集していますが、定員まで余裕があるので、参加希望の方は七月二十二日までに市教育委員会保健体育課（電話〇三三二四番）へ申し込んでくだされば、

3歳児検診

三歳児検診がつかの日程で行なわれます。昭和四十三年十月二日～同四十四年四月一日生まれの子が対象で、体位の測定、小児科医の診察、知能テストや育児相談があります。（時間は各日とも午前九時三十分～十一時と午後一時～三時の二回）
8月3日（木）奈良保健所（平城・大安寺・東市）
8月10日（木）西奈良保健センター（西奈良保健七）
8月24日（木）西奈良保健センター（西奈良保健七）
8月31日（木）西奈良保健センター（西奈良保健七）
ちA/D号館

乳幼児検診

乳幼児検診の八月～九月中旬の日程はつぎのとおりです。対象児は昭和四十六年四月二日～同四十七年四月一日生まれで、問診のほか身長・体重・胸囲の測定、小児科医・整形外科医による診察があり、養育指導もします。
9月中旬までの日程
伏見連絡所（伏見校区）
8月7日（月）あやめ池連絡所（あやめ池校区）
8月8日（火）大柳生小学校（大柳生校区）
8月11日（金）大安寺小学校（大安寺校区）
8月18日（金）奈良保健所（済美・梅井両校区）
8月19日（土）平城農協（平城校区）
8月21日（月）中登美団地管理事務所（登美ヶ丘校区内のA/D号館とその他の地区）
8月22日（火）中登美団地管理事務所（登美ヶ丘校区内のE・F号館）
8月23日（水）鶴舞小学校（鶴舞・鶴舞西両校区）
8月24日（木）奈良保健所（飛鳥校区）
8月25日（金）奈良保健所（飛鳥校区）
8月29日（火）富雄北小学校（富雄北校区）

歯 幼児の検診 指導と相談も

子どもさんの歯の健康管理のため、歯科衛生士によるムシ歯の発見と歯科医師による指導と相談を行ないます。昭和四十二年四月二日～同四十六年十二月三十一日生まれの幼児が対象で、料金はかかりません。母子手帳とスリップをお忘れなく。（時間は各日とも午後二時～三時三十分）
8月2日（水）中登美団地管理事務所（登美ヶ丘校区）
あやめ池小学校（あやめ池校区）
8月3日（木）飛鳥小学校（飛鳥校区）
飛鳥センター（鶴舞西校区）
8月4日（金）佐保小学校（佐保校区）
大安寺小学校（大安寺校区）

おどりと落語 3つのつどい

「老春の家」でつぎの3つのつどいを催します。市内在住の六十歳以上の方ならだれでも観覧できます。入場は無料、まっ茶のサービスもあります。
◇坂東流おどりと落語会 七月二十七日（木）午後零時から、舞踊は坂東よし美社中。
◇学生落語のつどい 七月三十日（日）午後一時から、出し物は上方古典落語。大阪学院大学上方落語研究部後援。
◇若柳流おどりと浴衣会 八月六日（日）午後零時から、舞踊は若柳吉千栄社中。

市民相談 市庁舎別館で

【市政相談】市政のことならなんでもどうぞ。平日午前9時～午後4時。土曜日は午前中。
【心配ごと相談】個人的な悩みごと、借地借家などどんな相談にも応じます。秘密厳守。金曜日以外の平日午前9時～午後4時。
【法律相談】平日午前9時～午後4時に受けつけ、相談カードを交付。月曜日は午後1時～3時半、弁護士が直接相談に応じます。8月中の担当弁護士（敬称略）
7日 沢 栄三 14日 梅田 満忠
21日 武田清好 28日 本家重忠
【人権相談】人権上のあらゆる相談に応じます。毎週金曜日午前9時～午後4時。市庁舎別館と西部公民館で開いています。8月中の担当相談員（敬称略）
(市庁舎別館) 治政 明俊 宗平
4日 上田 政明 茂男
11日 狭野 武一 武
18日 高石 明一 米造
25日 赤堀 綾子

スポーツ指導員養成講習会

日本体育協会の主催でスポーツ指導員養成講習会が、つぎのように開かれます。地域や職場でのスポーツ指導者を養成するもので、すでに指導者として活躍する人ももちろん新たに指導者を目指す人も歓迎します。講習終了者には来年度に行なわれるスポーツ指導員認定講習会の受講資格が与えられ、認定講習会の終了者には認定書が授与されます。参加希望の方は、はがきで

税の相談日

5月15日(日) 25日(日)

ワンワンセンター

不用犬の野犬化を防ぐためのワンワンセンターが七月二十六日（水）奈良保健所（市内西木辻八軒町）で開かれます。こんどで三十一回目。不用犬は捨てないで午前十一時～正午の間に連れてきてください。一匹二百円で買い取ります。
また犬のほし方は午後一時～二時においでください。好きな犬を無料で差しあげます。ただし、登録料三百円がかかります。いずれも印刷をお忘れなく。